



令和6年
10月

学校だより

NO.6 令和6年9月30日
さいたま市立美園北小学校
TEL 048(812)2277
<https://misonokita-e.saitama-city.ed.jp>

自分たちにできること

校長 荒井 宏之

朝晩の涼しさに秋の気配を感じるようになりました。9月は、暑い日が続き、熱中症予防のために校庭や体育館での活動に制限をかけざるを得ない状況がありました。外での活動を楽しみにしていた子どもたちには、これからの季節、思う存分活動してほしいと思います。

保護者や地域の皆様には、暑い中、授業参観やボランティア活動等に御協力をいただきありがとうございました。

早いもので令和6年度の学校生活も折り返し地点となりました。10月以降は、現在、福島県に滞在中の5年生の館岩自然の教室を皮切りに、校外学習や体育学習発表会などの行事が予定されています。子どもたちには、日々の学校生活に加え、各行事への参加をとおして、様々な面で力を伸ばしてほしいと考えております。

さて、さいたま市教育委員会では、9月30日を「明日(あす)も進むいのちの日」と制定し、全ての市立学校において、AEDの一斉点検及び児童生徒へのAED設置場所の確認を行っております。これは、平成23年に本市で起きた駅伝課外練習中の児童の死亡事故を教訓とした取組の一環で行っているものです。本校では、点検に加え、先日の朝会で保健委員会が作成した、学校のAEDがある場所や具合が悪い人に出会った場合に自分たちにできることなどを内容としたVTRを全校児童が視聴しました。子どもたちが主にできることは、傷病者がいることを近くの大人に知らせること、身近な場所でAEDのある場所を知っていること・教えられること、頼まれた時にAEDを持ってくることとなりますが、何れも救命の連鎖のために重要な行動となります。AEDの設置場所は、ここ数年で増えていますので、外出した際にAEDを見かけた時などは、話題にさせていただき子どもたちの意識を高めていただければ幸いです。

市立学校では、「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKAモデル～」に基づき、教職員研修や高学年児童への指導などに取り組んでおります。教職員研修では、毎年度AEDを用いた心肺蘇生法の講習会を校内で行い、有事に備えております。

9月中には、浦和東警察署や少年指導委員の方々が子どもたちの登校に合わせて、正門付近でのあいさつ活動等をしてくださいました。また、浦和レッズの方々が校庭の防球ネットに取り付けているフラッグの付け替え作業をしてくださいました。

日常적으로お力添えをいただいております。保護者や防犯ボランティア、交通指導員の皆様に加え、関係各所の皆様にも子どもたちの安全や教育環境の充実にお力添えをいただいておりますことに感謝申し上げます。

